

飲み会での注意事項

- 毎日顔を合わせている人と
- 大人数、長時間とならないように

【県職員の対応】

年度明けの歓迎会等は、

- おおむね10人以内に留める
- 同居家族に医療・福祉関係者がいる職員は参加を控える